

トラック奈良 11

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和元年] **2019**

No.307



郡山城 天守台展望施設から見た大和平野 正面の建物は移築された旧奈良県立図書館



薬師寺 奥が第一次大極殿



若草山



追手門

公益社団法人 奈良県トラック協会

<http://narata.or.jp>

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会	2
NHKが協会の運転技能自動評価システム講習会を放送	5
奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める合同県民大会	6
奈良県産業安全衛生大会	10
全国トラック運送事業者大会	12
広報委員会	13
青年部会 交通事故防止対策会議を開催	14
引越管理者講習	15
不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動	16
交通安全フェスティバル	17
横断歩行者保護宣言の証・交付式	18
秋の交通安全県民運動	
桜井地域	19
橿原地域	20
宇陀・吉野地域	21
田原本地域	22
五條地域	23
高田地域	24
御所地域	25
奈良地域	26
天理地域	27
西和地域	28
郡山地域	29
近畿運輸局自動車交通部長来訪	30
ラッピングトラック協力会社に感謝状を贈呈	31
トラック運送事業は安全が最優先	32
奈良地域 献血活動を実施	33

■ 厚生労働省から	厚生労働省からのお知らせ	34
■ 陸災防から	労働災害を防ぐためには	36
■ 奈良労働局から	奈良労働局からのお知らせ	39
■ 全ト協から	軽油価格調査集計表(2019年8月)	40
■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	41
■ 奈ト協から	11月・12月の行事(予定)表	42
	KIT事業の案内	43
	適正化事業・巡回指導報告書	44
	事業用自動車事故事例No.51	45
	トラックの構造上の特性	46
■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	49
	「トラックの日」PR活動	巻末

公明党奈良県本部 大国正博 代表 来訪

日：令和元年10月2日(水)
場所：奈良県トラック会館

公明党 熊野正士参議院議員、公明党奈良県本部の代表 大国正博 県議会議員、幹事長 山中益敏 県議会議員からトラック会館において過日開催された政策要望懇談会に係る事項について、現在の状況の説明がありました。



▲写真右から熊野参議院議員、大国代表、山中幹事長

第33回奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

日時：令和元年10月7日(月) 午前10時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者（敬称略）：

- 〈委員長〉蓮花一己（学識経験者）
- 〈委員〉森田育浩（マスコミ関係者）、巽富美男（貨物自動車運送事業者）
- 〈参考人〉伊藤徳男（近畿運輸局 奈良運輸支局長）
- 〈オガバー〉松尾剛志（近畿運輸局 奈良運輸支局 首席運輸企画専門官）
- 〈適正化事業実施機関〉塚本哲夫（本部長）、森本禎男（副本部長）
- 〈事務局〉中林専務理事、松村常務理事、森部長、三輪係員



蓮花一己氏を委員長に再任

冒頭、塚本本部長は「5月の総会でトラック協会の会長、適正化事業実施機関の本部長を仰せつかることになりました。これからの事業者は働き方改革、有給休暇の取得義務など様々な経営環境に対応していく必要がある。」とあいさつ。蓮花一己、

森田育浩、巽富美男の各氏に委嘱状を手渡し、委員長には蓮花一己氏を再任しました。蓮花委員長は「国の交通安全基本計画の策定に携わっているが再来年からの次の5ヵ年計画の準備が今年から始まっている。高齢運転者の交通事故をどう減らす

か、子どもの交通事故を0にすべき安全対策の議論を行っている。事業用自動車の安全対策も大きな柱となるだろう。奈良県での事故を少しでも減らしていきたい」とあいさつを述べ、議事に移りました。任期は2年。



▲委嘱状を受けとる森田氏



▲委嘱状を受けとる巽氏

議事 1 令和元年度適正化事業実施機関の活動状況について（4月～9月の進捗状況）

（1）適正化事業の公正・着実な推進

速報制度への対応について、令和元年度の4月～9月の速報件数は0件。前年同期比で13件減少。巡回指導は目標220件に対して167件実施。実施率は75.9%、565項目の指導をしている。1事業所あたり3.4項目。評価別ではA評価が32.3%でもっとも多い。指導率のワースト1位は特定の運転者に対する特別な指導（48.2%）であった。巡回実施から3ヶ月の改善期間があることを踏まえて7月までの結果を出しており、改善の指導をした事業所は98件と事務局から説明があった。

主な質疑は次の通りです。

- ・総合評価のAは良くなっているが、どこが良くなったのか。
➡巡回指導は3～4年のペースで、今年の4月からの事業所は平成27年、28年に調査しているところが多く、評価の良い事業所が多かった。また平成30年度から巡回指導マニュアルが改正され、今は一部記載不十分なところがあっても否にならない。
- ・平成30年度の巡回指導項目で「特定の運転者に対して特別な指導を行っているか」の否が76.5%は特に高いが、今年は改善されているのか。➡特別指導の一番多い傾向は雇い入れ時に過去3年間の事故

歴を把握できていないというのが24.5%ある。また高齢適齢運転者への教育の未実施が15.9%。人手不足で適性診断の実施や指導教育の時間を割かずに仕事を優先にしている。

（2）貨物自動車運送事業安全性評価事業「Gマーク制度」の積極的な推進及び協力【重点項目】

2019年度Gマークは新規11事業所、更新50事業所から申請を受けている。2018年12月13日現在、奈良県で165事業所（126社）が認定され、県内事業所数の21.1%になる。全国の認定率（29.6%）を大幅に下回っていることから、2023年度までに25%以上にすることを目指している。そのためには196事業所の認定が必要。そのほかGマーク制度の認知度をアップさせるため、平成25年度からGマークラッピングトラックの走行を始めて現在、4台が走行。またGマークステッカーの適正な貼付と管理を呼びかけている、と事務局から報告。

主な質疑は次の通りです。

- ・苦情内容を見ると事業者からの通報が多いが、何か例は。
➡トラック運転手がドライブレコーダーの映像を送付してきたケースが2件あった。映像を見ればすぐに分かるので対応した。

（3）適正化事業指導員に対する研修及び更なる資質の向上【重点項目】

11月5日・6日に全国実施機関主催の特別研修を対象の適正化事業指導員が出席するほか10月31日の官民合同の研修会にも出席予定。運輸安全マネジメントセミナーや全国実施機関主催の各種研修に出席して、調査技術の習得、専門的知識や指導能力の向上を図っていくことを事務局から報告。

（4）評議委員会の適切な運営

本日開催の有識者などからの意見を事業に反映させるなど適切な運営を図っていくと事務局から報告。

（5）その他の取組事項

奈良県適正化事業実施機関の優良事業所表彰を来年2月に実施予定、国土交通省が行う安全性優良事業所表彰への推薦、適正化事業情報誌「あすか」の発行、物流セミナーを来年2月1日、橋本五郎氏を講師として開催、運行管理者試験対策講習会の開催、初任運転者特別講習の実施などについて事務局から報告。

主な質疑は次の通りです。

- ・初任運転者特別講習の定員は。➡1開催あたり、12名。年間4回開催している。

議事2 その他

交通事故を減らすにはどうしたらいいか検討会を開き、その内容を受けてトラックの重大事故防止対策セミナーを開催し（8月）、多くの方に参加いただいた。また9月4日に交差点事故防止マニュアル活用セミナーを開催した。この経緯は平成30年の奈良県籍の事業用ト

ラックが第一当事者となる死亡事故の1万台あたりの件数が全国ワースト1位になったことを受けて、重点的な施策として実施した。引き続き事故防止対策をやっていききたい。また9月25日付の奈良新聞（トラックの日のイベントの前）に全面広告を掲載。トラックドライバーから

一般のドライバーや歩行者、自転車の方へのお願いとしてトラックの特性を告知するなどの内容。一般の方へ注意喚起を促すことで交通事故減少につなげたいと事務局から報告があった。



NHK奈良放送局が協会の運転技能自動評価システム講習会を放送

放送日：令和元年9月19日(木)

番組：NHK奈良放送局 ならナビ 「“運転の癖” 見つけます」

NHK奈良放送局から、トラックドライバーの事故防止対策として、協会が奈良交通自動車教習所で実施している運転技能自動評価システム講習会の取材依頼があり、9月8日にドライバーへの取材や講習時の撮影が行われ、9月19日の「ならナビ」

で放送されました。

この講習は平成22年度から、協会が専門家の帝塚山大学蓮花一己学長から事業用自動車の事故防止・交通安全対策のための指導を受け、実施しているものです。ジャイロセンサを用いて、交差点に進入に際しての確認方

向（右・左）、確認回数、確認角度等のドライバーの運転技能を客観的に把握し、個人の問題点やリスク要因を特定することにより、個々の“運転の癖”見つけ、交差点事故の低減を図っています。



奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める合同県民大会

日時：令和元年10月4日(金) 午前10時～

場所：橿原市 THE KASHIHARA

主催：奈良県・奈良県道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会奈良県協議会・奈良県市町村道路整備促進期成同盟会・京奈和自動車道整備促進期成同盟会・奈良県街路事業促進協議会・京奈和自動車道建設促進奈良県民会議・奈良県都市公園事業促進協議会



道路および橋梁と都市公園の整備に向けて、意見発表と大会決議

地域の安全・安心や国土の強化、地方創成を実現し、経済に好循環をもたらすストック効果を早期に実現させるため、京

奈和自動車道・紀伊半島アンカールートをはじめとする幹線道路の整備促進及び都市公園の整備促進などを関係機関に訴

え、必要な財源の確保を実現するための県民大会が、関係者約270人が参加して行われました。

※以下、道路関係のみ掲載

主催者あいさつ

【村井浩奈良県副知事が主催者を代表してあいさつ・知事代読】



道路について、奈良県では県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」として位置付け、重点的に整備を進めております。この中で本県の南北軸をなす京奈和自動車道は、企業立地の促進や雇用の創出、

広域的な観光周遊などに、極めて重要な役割を果たす道路です。道路整備や管理を中長期的な視点に立って計画的に推進していくためには、安定した道路予算を確保することが不可欠であり、そのためには、新たな財源の創設を含めた道路関係予算の総額の拡大が必要不可欠であることをしっかりと国に訴えて参ります。

今後、地方創生をさらに押し進め、「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」の奈良県を実現していくためにも、引き続き道路及び都市公園の整備は必要不可欠であり、これを計画的かつ安定的に進めるためには、国における公共事業予算総額の確保・拡大が極めて重要となります。

【上田清 道路整備促進期成同盟会 奈良県協議会会長が主催者の道路団体を代表してあいさつ】



県内の橋梁で最も危険なレベル「緊急措置段階」は26橋あります。老朽化が進み

修繕が必要なレベル「早期措置段階」は997橋で、特に、これらは次回点検までの5年以内に修繕が必要となりますが、そのうち市町村の橋梁が724橋もあり、財政的な負担も懸念されるため、中長期的な観点から、不

具合が発生する前に対策を講じる『予防保全型』への転換に向けての取組が必要な状況です。

住民の命と生活を守る自治体としましては、限られた財源の中で、遅れている道路整備の予算と、道路の維持管理・老朽化対策の予算との二者択一を迫られる状況にあります。言うまでも無く、整備と維持管理は、車の両輪と同じであり、その一つでも欠けてしまうと、地域の生活や経済活動が立ちゆかなくな

ります。安全安心の道づくりを進め、これを維持し続けるためにも、新たな財源の創設を含めた道路関係予算の拡大を真剣に検討する時期である。

老朽化対策をどのように進めていくのか、市町村では手探りの面もあり、先月もメンテナンス会議が開催されたと聞いていますが、計画的に取り組むためにも、国、県からのご指導も併せてお願いしたい。

来 賓 祝 辞

【植田雅俊 国土交通省 近畿地方整備局 道路部長が近畿地方整備局長の代理で祝辞・代読】



国土交通省では、経済や暮らしを支える道路整備、そして安全安心で活力のあ

る道路事業・公園事業を鋭意進めている。9月16日に十津川道路の開通式を行い、23年度に開通した区間と合わせ全長6kmの区間が開通したところ。これにより災害時の安定した交通確保や地域振興に大いに貢献出来るのではないかと期待している。

また、京奈和自動車道をはじめとする多くの事業について、引き続き、スピード感を持って進めて行きたいと思っております。

すので、ご支援を宜しくお願い致します。

（公園略）

道路、公園の整備と合わせて、これから大事になるのは老朽化対策であります。5年間をかけて全ての橋梁トンネル等の施設の点検を行い、多くの修繕すべきところが見つっています。国の管理する施設の修繕はもちろんですが、市町村長の管理する橋梁・トンネルの修繕につきましても、奈良県の道路メンテナンス会議等を通じまして、技術的な支援、財政的な支援を行いたいと思います。

もう1つ大事なのが国土強靱化です。昨年度、政府をあげて重要インフラの緊急点検を実施

しました。その点検結果を踏まえ、特に緊急に実施すべきハードソフト対策について、3カ年の緊急対策が取りまとめられ、対策を進められている。国交省につきましても、奈良県内の各対策を計画的に実施している。これについても皆様のご協力をお願い致します。

道路、公園の整備あるいは管理を通じて、地域の安全安心の確保とともに、ストック効果が早期に発現できるような道路事業や公園事業を、全力で、スピード感を持って、推進して参りますので、今後とも皆様のより一層のご支援ご協力をお願い致します。

【田尻匠 奈良県議会議員 建設委員会委員長 粒谷友示 議会議長の代理で祝辞・代読】



道路は日々の社会生活を根底から支える基盤であり、観光振興や企業誘致などの

地方創生を具体的に進める上での重要なインフラであります。近年、本県では計画的な道路整備が進み、徐々に幹線道路ネットワークが形成されつつありますが、他府県と比べ、道路の整

備率は以前立ち遅れている状況です。

豊かな県民生活の充実と県土の均衡ある発展を図るため、道路や都市公園の整備に更に努力して参ります。



意見発表

【西川運輸倉庫株式会社 代表取締役 西川武志氏】 「奈良県の道路への期待」



本日はトラック協会が目線から述べたい。物流は生活や経済活動を支える最も

重要な仕事。トラックは国内貨物輸送の90%を担っている。また自然災害が発生した時には、その機動力を生かし、緊急支援物資を輸送する。トラックの使命は安全、迅速、確実な輸送サービスを提供すること。しかし中小企業が99%を占めるトラック事業では少子高齢化などによる若年層のドライバー不足が深刻化し、大きな社会問題になっている。そんななか奈良県の南北の軸である国道24号には交通が集中しており、特に観光シーズンになると渋滞が顕著になり、輸送時間に影響が出る。また東西軸の名阪国道は急カーブ、急勾配があり、ひとたび事故が起きますと通行止めになり、別のルートで迂回することを考えな

いといけない。これらの理由により取引先への輸送時間が増え、連続運転により休憩も必要になる。ドライバーは時間に余裕をもって出発することを余儀なくされ、負担が大きくなる。ドライバーの負担軽減のために道路交通に期待することは渋滞区間や事故危険カ所の解消による定時性の確保や輸送時間の短縮である。我々奈良県のトラック事業者は阪神淡路大震災や東日本大震災、紀伊半島大水害、熊本地震などの自然災害が発生した際には、その機動力を生かして大量の支援物資を輸送し、国民のライフラインとしての役割を担った。奈良県と奈良県トラック協会は災害時における物資の緊急配送に対する協定を締結しており、要請に応じて各地の被災地へ緊急支援輸送をしてきた。迅速な輸送のためにも災害に強い道路の整備が重要と考える。奈良県においては国道168号や169号が通行止めになると、大

幅な迂回を余儀なくされ、配送に遅れが生じる。また紀伊半島南部と都市部をつなぐ道路網が、マヒすると、紀伊半島全体の輸送路にも大きな影響が出る。近い将来には南海トラフ巨大地震により、極めて深刻な影響が出ることも予想されており、より一層、災害に強い道路が求められる。災害時だけではなく平素の輸送においても道幅が狭い道路多いと安全輸送に支障をきたすなど様々な問題がある。

これからの奈良県の道路に対して期待することは、高速道路ネットワークの充実と一般道の渋滞緩和である。これにより定時性の確保や搬送時間の短縮が実現され、トラック業界全体として労働環境の改善、人材不足の解消につながると考える。もうひとつは災害に強い道路の整備を期待したい。被災地への安全かつ迅速な支援が可能になる。これからの奈良県の道路整備に期待している。

【京奈和自動車道建設促進奈良県民会議 植野康夫会長】 「閉会のことば」



本日の意見
発表では、各
事業者の観点
から、道路及
び公園の整備
について貴重

な意見を頂き、ありがとうございました。

本日の要望決議では、道路のメンテナンスに関する特別要望も決議いただいております。道路の老朽化対策は、道路を利用する我々にとっても非常に重要な課題であり、その必要性を継続して訴えていく必要があります。

ます。

近年は、豪雨や台風、地震といった自然災害が頻発しております。今後も、いつ、どこで自然災害が発生してもおかしくない状況であります。このため、災害発生時の物資や緊急輸送の確保、また道路の老朽化対策など、道路の整備およびメンテナンスを確実に推進していく必要があります。奈良県においては、道路だけではなく、県民の憩いの場となり、緑豊かな美しい都市空間の形成に資する都市公園の整備も必要です。そのために

は、令和2年度の道路や都市公園整備の予算を大幅に増額する必要があり、十分な額の公共事業予算を安定的かつ持続的に確保することが、なにより重要です。

我々利用者も行政の取り組みに協力していくことが非常に重要だと思っています。各団体の力を結集して、これまで以上に積極的に要望活動を行うなど、国に地域の実状を訴えて参りましょう。

第48回 奈良県産業安全衛生大会

日時：令和元年10月11日(金) 午後1時～
場所：かしはら万葉ホール（橿原市小房町）

主唱：奈良労働局

主催：奈良県労働災害防止協会連絡協議会

公益社団法人奈良県労働基準協会／建設業労働災害防止協会奈良県支部／林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部／陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部／一般社団法人日本ボイラ協会奈良支部／公益社団法人建設荷役車両安全技術協会奈良県支部



4 事業場が労働安全衛生表彰を受賞



▲開会の辞を述べる塚本支部長

塚本哲夫支部長の開会の辞で始まった令和元年度の奈良県産業安全衛生大会。主催者の奈良県労働災害防止協会連絡協議会会長で公益社団法人奈良県労働

基準協会長でもある谷口宗男氏が「この間の関係者の努力により、県内の労働災害は長期的には減少の傾向にある。しかしながら、今年9月末現在の休業4日以上労働災害は昨年より1.8%増加となっている。経営トップによる強いリーダーシップのもと労使一体となって安全管理体制の充実を図り、マネジメントシステムの構築に継続して取り組まないといけない。みなさまとともに労働災害の減少、労働災害ゼロへさらなる努

力をしていきたい」とあいさつ。主唱者を代表して川村徹宏奈良労働局長は「今年度は第13次労働災害防止5ヵ年計画の2年目。2017年と比較して2022年までに死亡災害15%以上減少を目標としているが、平成30年の奈良県内の労働災害は死亡者数、死傷数ともに増加し、今年に入ってから増加している。今年度は一人の被災者も出さないという理念のもと、より強力に労働災害防止対策を推進していきたい」と述べました。



▲谷口宗男 奈良県労働災害防止協会連絡協議会会長



▲川村徹宏 奈良労働局長

労働安全衛生表彰

陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部長表彰【事業場賞】（4事業場）

労働災害防止に優れた成績をおさめた会員事業場が、支部長より表彰されるものです。

- 株式会社キタウラ（代表取締役 北浦真澄）
- 丸八運輸株式会社（代表取締役 牧野諭賀子）
- 株式会社大翔（代表取締役 木下善輝）
- 上野建材（代表者 上野智史）



▲代表して株式会社キタウラ様が表彰状を受け取りました



▲株式会社キタウラ



▲丸八運輸株式会社



▲株式会社大翔



▲上野建材

3ヵ月無災害運動達成事業場表彰（189事業場）

【ゴールド顕彰】

10年連続して3ヵ月無災害運動に参加し、連続して無災害を達成した事業場。（15事業場）

【シルバー顕彰】

5年連続して無災害を達成した事業場。（6事業場）



▲代表してやまと運輸(熊本大和郡山営業所様が表彰状を受け取りました

第24回全国トラック運送事業者大会

日時：令和元年10月2日(水) 午後1時～

場所：千葉市幕張メッセ国際会議場・東京ベイ幕張ホール

全国トラック運送事業者大会が千葉県千葉市で開催され、奈良県からは理事・監事20名が参加しました。全体会議では、開催地ブロックの関東トラック協会長が挨拶、次に主催者を代表して(公社)全日本トラック協会 坂本克己 会長が挨拶を述べました。



続いて、参加者は2つの分科会に分かれ、第1分科会では「健康管理の増進と交通事故防止対策の推進」をテーマに、コストを抑えた交通安全対策の推進や、健康起因事故の防止に効果的な社内ルールや指導方法の事例等について、第2分科会では「働き方改革の実現に向けた取引環境の改善」をテーマに、荷主等との取引条件改善のための効果的な交渉手法や、自社の労働環境改善の取組等について発表がありました。

全体会議が再開され、大会決議文は、関東トラック協会青年部会長が読み上げ、全会一致で採択され、(一社)近畿トラック協会 辻 卓史 会長が次回開催地(大阪)のPRを行いました。



第 2 回 広 報 委 員 会

日時：令和元年9月13日(金) 午後零時55分～午後1時10分

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：森本担当副会長 竹長委員長
委 員：6名 役 員：1名
事務局：1名 以上10名

議 題

(1) 「トラックの日」について

- ・令和元年度「トラックの日」PR活動参加者数等のご報告について

9月20日(金)までに各地域からの参加者数等の報告を依頼した。

- ・令和元年度「トラックの日」PR活動タイムスケジュールについて

活動当日のタイムスケジュールを資料に基づいて説明した。

開催日時：令和元年9月29日(日)

8:30～13:00(雨天決行)

開催場所：近鉄奈良駅前行基広場

8時30分 集合

10時00分 PR活動スタート

12時00分 活動終了

13時00分 解散

PR活動中は、奈良市路上喫煙防止条例により禁煙とする。



PR活動用ジャケットは、活動終了後回収する。

- ・奈良新聞「トラックの日」一面広告(カラー)掲載について

掲 載 日：令和元年9月25日(水)

掲載内容：トラックの日PR活動、トラックドライバーからのお願い、トラックの特性や特徴



青年部会 交通事故防止対策会議を開催

日付：令和元年10月9日(水) 午後3時～
場所：奈良県トラック会館



奈良県トラック協会青年部会は、10月9日、交通事故防止対策について話し合いを行いました。冒頭、山口部会長より平成30年の事業用トラックが第1当事者となった車籍別車両1万台当たりの死亡事件件数において、奈良県は7.6件で全国ワースト1という不名誉な結果となったことを挙げ、青年部会としても積極的に交通安全、事故防止に取り組む必要があると話をし、奈良県トラック協会より

配布された交通安全対策DVDの積極的な活用を呼びかけました。部会員からは、「ドライバーを集めた運行中のヒヤリハットについて会議を行う際、配布のDVDを用いて指導を行っている。事業用トラックの実際の事故映像が教材となるので、ドライバーも真剣になる。また、DVDにあるような事故を起こさないためにはどのようなことに気をつければよいか危険予知トレーニングにもなる」と意見が

ありました。

また山口部会長は、近年事業用トラックにおける飲酒運転事故件数が増加傾向にあることにもふれ、点呼時の確実なアルコール検知器の使用、飲酒運転は、自分だけではなく周りの人生も大きく狂わせてしまうことを繰り返し指導していることなど飲酒運転根絶に向けた各社の取り組みについても意見交換を行いました。



引越管理者講習

日時：令和元年10月16日(水) 午前9時50分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

参加者：10人

(公社)奈良県トラック協会は、引越業務を行う事業所の管理者向けに講習会を実施しました。講師は(公社)全日本トラック協会 輸送事業部の杉崎禎浩氏。午前は今年4月1日に施行された改正標準引越運送約款や家電4品目の扱いなどについて講習。午後からは与えられた課題に対して、まず各自で事例の検討をし、3～4人のグループ別に検討した事例をまとめ、結果を発表、講評を得ました。

尚、15日は基本講習を実施。

引越業界の現状、引越の下見・見積の知識とクレーム対応、引越作業と接客マナー、引越運賃・料金、標準引越運送約款等の知識などについて解説しました。各日、最後まで受講した人には修了証が手渡されました。管理者講習の主な内容は以下の通りです。



下の通りです。



▲講師の杉崎禎浩氏

(1) 改正標準引越運送約款について

改正により約款をお客様に提示し、営業所に掲示することが定められたほか、解約・延期手数料が大幅にアップ。当日のお客様からのキャンセルに対しては運賃及び料金の50%まで手数料を請求できることになった。

(2) 引越の達人になろう

引越の基本的なマナーや注意事項を詳しく解説したDVDであらためて確認。

(3) 家電4品目等の処分について

引越の際に発生する特定家庭用機器(家電4品目)を収集・運搬するには

- ①引越運送業と家電小売業を兼業していること
- ②一般廃棄物収集運搬業の許可を得ていること
- ③産業廃棄物収集運搬業の許可を得ていること

のいずれかの条件を満たしていないといけない。引越の際に発生する家電4品目を他の業者に委託する場合は廃棄物処理法上、問題になる場合があるので注意を要する。住ん

でいる市町村の一般廃棄物担当部署へお客様から問い合わせてもらうのがよい。またエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機のそれぞれに4品目の対象からはずれるものもあるので確認する必要がある。



▲グループで事例検討

改正の概要

- ①標準引越運送約款及び標準貨物自動車利用運送(引越)約款の適用範囲に積合せによる引越運送を加える。
- ②解約・延期手数料の請求対象日及び料率を見直す。

(解約・延期手数料の改正の概要)

	改正前	改正後
当日	運賃の20%以内	運賃及び料金の50%以内
前日	運賃の10%以内	運賃及び料金の30%以内
前々日	—	運賃及び料金の20%以内

不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動

日時：令和元年10月1日(火) 午前10時～
場所：奈良・針トラックステーション

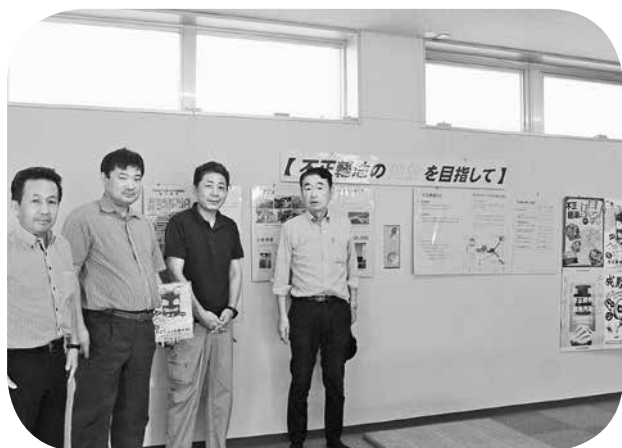


不正軽油に関わる人はすべて罰せられます！

(公社) 奈良県トラック協会と奈良県中南和県税事務所は、今年も不正軽油追放の啓発活動を針トラックステーションで実施しました。軽油に灯油やA重油を混ぜた不正な軽油は、製造・

販売・使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人も罰せられます。こうした内容の啓発チラシと啓発品をセットにして休憩に訪れた各ドライバーに

不正な軽油の追放を訴えました。活動に先立ち、休憩所に啓発ポスターを掲示(10月末日まで)。不正軽油の脱法性や罰則について理解を促すようにしています。



▲休憩所に掲出したポスター(10月末日まで)の前で



▲啓発チラシと啓発品

令和元年 交通安全フェスティバル

日時：令和元年9月23日(月)・(祝) 午前10時～
場所：桜井市民会館 大ホール



桜井支部が交通安全優良団体感謝状を受賞

秋の交通安全県民運動の決起行事として、桜井・宇陀・東吉野交通対策協議会（会長・松井正剛桜井市長）と奈良県桜井警察署（署長・中上広平）は、9

月23日「交通安全フェスティバル」を開催。関係者約600人が参加。（公社）奈良県トラック協会からも森本禎男副会長（桜井支部長）らが出席しました。

式典で奈ト協桜井支部は「交通安全協会桜井支部協会会長表彰（感謝状）」を高岸正光会長から受け取りました。



▲賞状を手にする森本禎男副会長（桜井支部長）と東野運送 東野博文常務（左側）

受賞理由

交通安全啓発活動や街頭指導活動を積極的に推進し、交通事故防止に寄与した。

横断歩行者保護宣言の証・交付式

日時：令和元年9月30日(月) 午後2時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

奈良県トラック協会の郡山支部は、「横断歩行者保護宣言事業所」としての申請を行っています。

郡山警察署主催で申請事業所への交付式があり、中副会長（郡山支部長）があいさつを行ったあと、松本昌二郡山警察署長より各事業所が「横断歩行者保護宣言事業所の証」の交付を受けました。



▲松本昌二郡山警察署長

各地域における秋の交通安全県民運動

桜井地域

日時：令和元年9月28日(土) 午後4時～
場所：R169 箸中南交差点



▲のぼりを掲げて道行くドライバーに啓発

地域一丸で 交通事故ゼロに



桜井地区の森本禎男支部長ら会員は、同市の国道169号・箸中南交差点付近で、地元の交通安全対策協議会や桜井署、交通安全協会などと共催して啓発活動を実施しました。開始前の式では、松井正剛桜井市長が「死亡事故ゼロを積み重ねて桜井市を住みたい街にしたい」とあいさつ。それを受けて桜井警察署の中上公平署長は「事故多発の

要因は一時不停止、信号無視などが挙げられる。今後も歩行者にも注意のうえ、交通安全をお願いしたい」と述べました。

啓発活動にはゆるキャラのひみこちゃんや古代衣装姿の方々も啓発品を配布。桜井高校家庭科クラブの学生も手作りの啓発品を持参して参加しました。支部の会員は「シートベルトの着用を」「早めのヘッドライト点

灯を」など声かけしながら啓発品を手渡ししました。



▲松井正剛桜井市長があいさつ



▲啓発品を手渡す森本禎男支部長



▲桜井警察署の中上公平署長自ら啓発活動に参加



交通ルール 順守を呼びかけ



檀原地域の八木保郎支部長ら会員は、檀原警察署前の道路で同署の協力を受け啓発活動を行い、帰宅途中のドライバーらに「大きな事故が続いています。安全運転を心がけてください」と声掛けしました。

冒頭、支部会員の7社が「横断歩行者保護宣言」を行い、檀原警察署の木下禎晶署長が、宣言事業者代表の新ノ口運送に証を授与。木下署長は「交通安全は官民一体で取り組まなければ

実現しません。交通ルール順守の啓発に地域一体で取り組んでいきましょう」と強調しました。

その後、八木保郎支部長のあいさつの後、参加したメンバーは署員の誘導で停車した車に啓発品を手渡し、「交通ルールを守りましょう」と安全運転の徹底を呼びかけました。



▲あいさつする八木支部長



▲横断歩行者保護宣言の証を授与





山道は危険 スピード控えて



宇陀・吉野地域の裏大二氏ら会員は、榛原の国道165号線西峠交差点で支部独自の啓発活動を実施。週末を吉野などの観光地で過ごすため車で通った家族連れらに、「山道は危険なカーブや急な坂道が多いので運転には十分注意してください」などと安全運転を呼びかけました。

冒頭、桜井警察署 宇陀警察庁舎の杉田一真所長は、参集し

た裏氏らトラック協会のメンバーを前に、「警察、地域が一体となり、事故を減らしていきましょう」とあいさつ。メンバーは信号待ちで停車したドライバーに「スピードは控えめに」などと声を掛け、啓発品を配布しました。



▲あいさつする杉田所長





シートベルト・ チャイルドシート着用 の徹底を



田原本地域の萩原良介支部長ら会員は、国道24号・阪手交差点で啓発活動を実施しました。冒頭、萩原支部長が「交通事故のない安らぎの大和街道」をモットーに、皆の意識を高めて事故防止に努めていきたい」と活動への決意を述べました。

その後の啓発活動では、「安全運転をお願いします」「後部座席のシートベルト着用も忘れずに」など、シートベルト・チャ

イルドシート着用の徹底と、交通弱者への思いやりを持った運転を、道行くドライバーに手際よく訴えかけました。啓発品を受け取ったドライバーは「安全運転を心がけます」と笑顔で答えていました。



▲あいさつする萩原良介支部長



▲啓発品の配布



▲天理警察署田原本警察庁舎、雑喉浩久所長も啓発活動に参加



交通安全期間終了後も 交通ルール順守と 安全運転で



五條地域は五條市自治連合会と協力して啓発活動を実施。自治連合会会長を兼ねる丸山奏登美支部長は活動に先立ち、「車は走る凶器です。人間では防げない部分もあるが、規則を守って走るよう、また五條市から1件でも事故が減らせるよう協力をお願いしたい」とあいさつ。太田好紀市長は「安全週間が終わっても同じような気持ちの市民が増えるようご協力を」と述

べ、五條警察署の中久保寛幸署長も交通安全を呼びかけました。啓発活動は3つのグループに分かれて実施。五條地域の会員は本陣交差点付近を担当し、信号待ちのドライバーや市民らに「交通安全の啓発活動です。ご安全に」と声をかけながら、タオルや箸セットなどの啓発品を渡していました。



▲あいさつする丸山支部長（右は太田市長）





安全運転に 努めましょう



高田地域の西川直利支部長ら会員は、大和高田市交通対策協議会、高田警察署などが主催する地元の啓発活動に参加し、朝の通勤で市役所前を通りかかったドライバーらに交通ルールの順守を呼びかけました。

冒頭、主催者を代表し堀内大造市長が「県内では9月に入り死亡事故が相次いでいます。地域一体で事故を減らしていきましょう」とあいさつ。続いて「横

断歩行者保護宣言」を行い、高田警察署の上土居能一署長から同宣言事業所の証を受け取りました。

その後、高田地域の会員は、交通対策協議会の会員らとともに歩道から啓発品を配布し、「スピードは控えめに。安全運転に努めましょう」などと声掛けしました。



▲歩行者保護を宣言する堀内市長（右）



▲上土居署長も啓発



▲森本支部長（左）から啓発品を寄贈

横断歩行者保護を宣言



御所地域の森本好美支部長ら会員は、地元の交通安全対策協議会が多目的施設アザレアホールで実施した交通安全市民運動「マナーアップ葛城路21」に参加し、森本好美支部長が児童向けの塗り絵などの啓発品を寄贈しました。

開催日が雨天の予報であったことから、開催会場を急きょ、予定していたスーパーマーケットライフ前の広場から多目的施設アザレアホールに変更。街頭での啓発品の配布は中止となりました。

東川裕御所市長は式典で「御所市内で重大な死亡事故が起きています。地域が協力し事故のない社会を目指すため、『横断歩行者保護宣言』を行います」とあいさつ。宣言後、高田警察署の上土居能一署長が東川市長に宣言事業者の認定書を手渡し、「警察だけでは交通の安全

は確保できません。地域の住民の方々の協力が欠かせません」と述べました。



▲寄贈した啓発品



▲あいさつする上土居署長



▲横断歩行者保護宣言を読み上げる東川市長

奈良地域

交通安全決起大会

啓発活動

「秋の交通安全運動市民決起大会」

日時：9月21日(土) 午後1時30分～ 場所：学園前ホール

奈良西警察署

日時：9月28日(土) 午後1時30分～ 場所：近鉄学園前駅北出口改札周辺

生駒警察署と「生駒路マナーアップ作戦」

日時：9月24日(火) 午後3時～ 場所：コメリパワー生駒店周辺



安全運転の声かけで 1件でも 事故を減らそう



奈良地域の塚本哲夫支部長ら
会員9人が生駒市のコメリパ
ワー生駒店前の交差点周辺で
「生駒路マナーアップ作戦」を
実施。生駒警察署の企画規制課
山田哲也警部補が段取りや注意
事項を説明し、署員の誘導のも
と関係の各団体と協力して啓発
活動を行いました。富雄川をは
さんだ交差点で信号待ちするド
ライバーらに「秋の交通安全運
動です。安全運転をお願いします
と声をかけながら啓発品と

チラシを渡していました。啓発
活動終了後、塚本支部長は「奇
しくも9月に昨年に続いて交通
死亡事故多発警報が発令されて
しまいましたが、こういう地道
な活動で1件でも事故を減らす
ことができれば」とあいさつ。

奈良地域の会員は学園前ホー
ルで行われた「秋の交通安全運
動市民決起大会」に参加したほ
か、奈良西警察署と連携して近
鉄学園前駅北出口でも啓発。同
所では啓発品にスルメを配布し

て「事故はスルメー」を合言葉
に活動を実施しました。



▲あいさつをする塚本哲夫支部長





歩行者優先や シートベルト着用徹底を 呼び掛け

▲ドライバーに交通安全を訴える吉岡副支部長と天理署の警察官

天理地域の会員は薄曇りの下、安全安心な交通社会の実現を目指して啓発活動を行いました。今年も「花を見たときのよさ、やさしい気持ちで運転してもらいたい」という願いを込めて、バラの花と啓発品をドライバーの皆さんに手渡しました。

活動に先立って、天理地域の吉岡幹自副支部長からは、「横断中の歩行者が被害に遭う事故

が続いています。ドライバー一人ひとりが歩行者優先の意識を持つことが大切。啓発活動を通して、しっかりと訴えかけていきましょう」と挨拶。また天理警察署の松本康生署長からは、「運転者のシートベルトの着用率は高くなりましたが、助手席や後部座席、チャイルドシートの着用率はまだまだ改善が必要。シートベルト・チャイルドシートの着用徹底を促進すべ

く、啓発活動にご協力ください」と述べました。

活動は、天理市役所前の路上で、通行中の車両に一時停止してもらった上で、ドライバーの皆さんに取り組みを説明。交通安全週間だということが伝わると、より真剣な顔で頷いて安全運転を心がけてくださる様子が見え、手応えのある啓発活動となりました。



▲安全運転を呼びかけ、敬礼する松本署長



事故を起こさない、 被害者を出さないために



西和地域の中西副支部長ら会員は、路線バスや乗用車、自転車、歩行者が行きかうJR王寺駅南側のバスターミナルで啓発活動を行いました。活動は、西和警察署の奥村直樹署長の挨拶からスタート。「事故を1件でも多く減らすためには、日ごろから、ドライバーの皆さん、歩行者の皆さんに、地道な啓発活動を行っていくことが欠かせません。安心安全な交通社会の実

現を目指して、ご協力宜しくお願いいたします」と話しました。活動に参加した面々は同バスターミナル周辺に散らばり、歩行者一人ひとりに声掛けと啓発品の配布を行いました。

土曜日の開催であり、通勤通学のラッシュアワーではなかったものの、電車やバスの発着に合わせて、かなりの通行量があったJR王寺駅前。トラック協会員の声掛けにも、足を止め

てしっかり耳を傾けてくれる市民の姿を多く見ることができました。なかでも、年配の方や子供連れのファミリー層は、真剣な表情で頷く様子が顕著で、交通安全意識を高く持っていることが伺え、手応えのある啓発活動となりました。



▲熱心に活動する西和警察署の奥村直樹署長



▲啓発中に市民から「ありがとう」「お疲れ様です」との声掛けも



横断歩行中の事故を 起こさないために



郡山地域の中支部長ら会員は晴天に恵まれた秋の早朝、JR郡山駅西側ロータリーで交通安全啓発活動を行いました。昨今、横断中の歩行者が交通事故に遭う件数が増加していることを踏まえて、ドライバー、歩行者へ注意喚起を促すこととなりました。

大和郡山市の上田清市長が、「残念なことに交通事故が続いています。乗用車には新しい安全機能も普及しつつありますが、まずは私たち人間がしっかりと交通安全を心がけることが

大切です。」とあいさつ。続いて郡山警察署の松本昌二署長は、「道路を横断中に歩行者が交通事故の被害者になるケースが頻発しています。一件でも多く事故を防ぐため啓発活動にご協力をお願いします」とあいさつしました。

横断中の児童たちの安全などにも十分に気を配りながら、「道路をわたるときは横断歩道を利用しましょう」「歩行者がいなか左右確認を念入りに行い、思いやり運転を心がけてください」と丁寧に伝える啓発活動と

なりました。



▲あいさつする中支部長



▲啓発品を歩行者にも配布



▲ドライバーに安全運転を訴えかける上田市長と松本署長

近畿運輸局自動車交通部長来訪

日：令和元年10月9日(水)
場所：奈良県トラック会館

末満章悟近畿運輸局自動車交通部長が協会を訪問されました。塚本哲夫会長が対応し、現状、課題等について意見交換しました。



▲写真右から、末満交通部長、後藤次長、伊藤奈良運輸支局長、松尾首席

Gマークラッピングトラック協力会社に感謝状を贈呈



「贈 公益社団法人 全日本トラック協会」

▲記念品の写真パネル

平成30年9月から、Gマークラッピングトラックにより、利用者や地域社会への認知度アップ及び運送業界のイメージアップに貢献した 森本運輸株式会社 森本禎男社長に対し、全日本トラック協会長より、感謝状及び記念品が贈呈されました。



▲感謝状



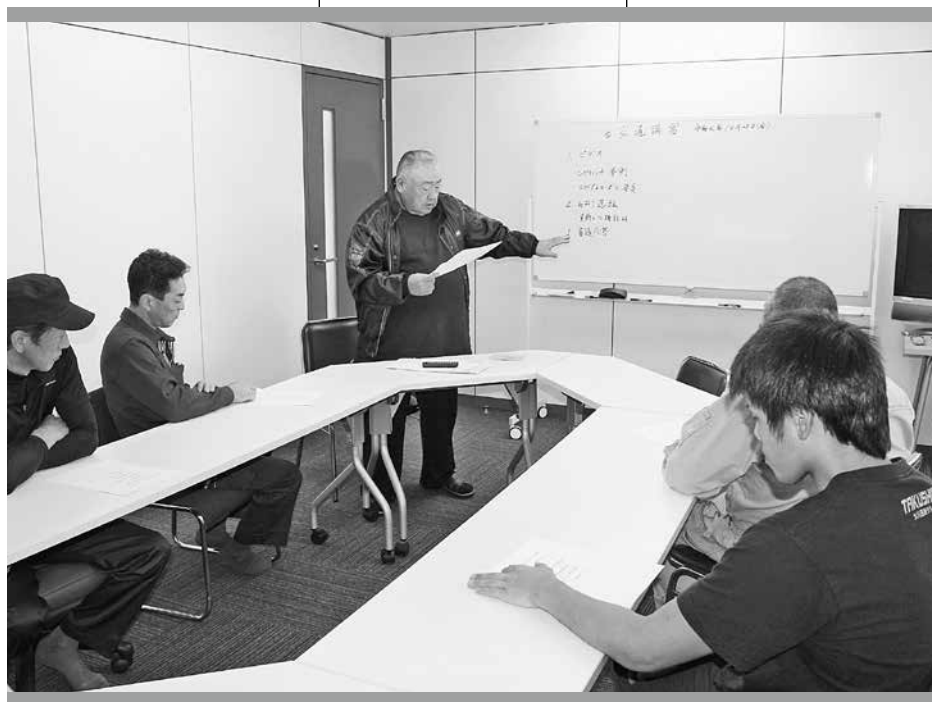
株式会社大川通商が 交通安全講習を実施

(奈良市今市町)

(株)大川通商代表取締役社長 大川拓郎氏は10月18日(金)交通安全講習を実施しました。深夜勤務もあり、健康診断は全ドライバーが年2回実施。高齢ドライバーが増えてきており、ドライバーの健康状態の把握を重要視しています。デジタルタコグラフは全車へ導入。毎月1回の安全講習の他、3か月に1回の班別(7人~12人)講習、年2回のローソン講習(ローソンの配送担当)を実施。事故を起こした人に対しては毎月の講習に加えて横乗りでも指導しています。取材時の講習では

ドライバー一人ひとりと 向き合い 安全講習に取り組む

奈良県トラック協会が、この9月に配布したDVD「ドライブレコーダー映像に見る交通安全対策」を使って、交差点や横断歩道での対策、あおり運転などについて指導。講師の運行管理課の竹田氏は「あおり運転については被害者にも加害者にもならないよう、ドライバー一人ひとりが交通安全対策に取り組めるよう工夫して伝えている」、大川社長は「今後も事故ゼロを目指して安全活動に取り組んでいきたい」と話しました。



▲運行管理課の竹田和雄氏が講師となって乗車前の講習

奈良地域 献血活動を実施

日時：令和元年10月16日(水) 午前10時～

場所：近鉄奈良駅 行基前広場

奈良地域が、近鉄奈良駅行基前広場で、日本赤十字社奈良県赤十字血液センターに協力し、通行者に献血の案内を呼び掛ける運動を行いました。



厚生労働省からのお知らせ

近畿
ブロック

荷主と運送事業者のための トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

トラック運転者の長時間労働が問題になっています。トラック運転者の労働時間短縮は、荷主と運送事業者の双方が、歩み寄り、そして協力しあって取り組む必要があります。

いま、考えてみませんか？
物流を支えるトラック運転者のこと。

セミナープログラム（予定）

※セミナーは全都道府県で開催します。

PART 1

荷主と運送事業者の協力による

取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの説明

株式会社 富士通総研 コンサルタント

PART 2

「ホワイト物流」推進運動について

国土交通省 地方運輸局（運輸支局）

PART 3

改正労働基準法のポイントについて

厚生労働省 都道府県労働局（労働基準監督署）

お申し込みの流れ

お申し込み期限：各開催日の1週間前まで

FAXでの申し込み 》 下記FAX申込書の各項目をご記入のうえ、FAX番号03-5401-8419に送信

インターネットでの申し込み 》 厚生労働省「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」の「セミナー申し込み画面」から、申し込みができます。

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/#seminar>



お申込みに際しての留意事項

・反社会的勢力に該当すると認められた場合は、お申込みを受付することができません。・申し込み多数の場合は、ご参加人数の調整をお願いする事があります。

FAX 申込書

以下ご記入頂き、切り取らずそのままFAX送信ください

「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、下記の通り申し込みます。 「個人情報の取扱い」は、 申込日 月 日 裏面をご確認ください。

参加希望セミナー（裏面を確認のうえ、○印を記載してください）

複数回のセミナーを申し込まれる場合は、会場/開催日ごとに、FAXにてお申込みください

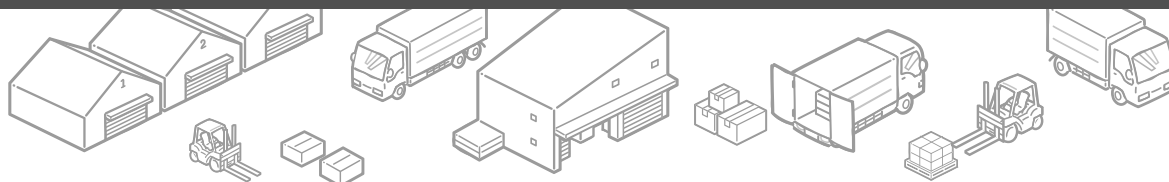
大阪 (2019.12.11)	大阪 (2020.1.15)	滋賀 (2019.10.23)	京都 (2019.11.26)	奈良 (2019.11.27)	兵庫 (2019.12.10)	和歌山 (2019.11.6)
貴社名			業 種			
			運送事業者 ・ 荷主 ・ その他			
受講者			代表者氏名		代表者メールアドレス	
			代表者含む 貴社合計ご参加人数 人		代表者電話番号	

FAX 03-5401-8419

セミナー当日、本用紙をご持参ください

開催

荷主と運送事業者のための トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー



セミナー会場

● 開始5分前までにはお越しください ● 公共交通機関のご利用をご検討ください

大阪 2019年12月11日(水) 13時00分～16時00分 会場名 大阪府トラック協会 会議室 住 所 大阪府大阪市城東区鳴野西 2-11-2 アクセス ・JR大阪城公園駅下車 徒歩約10分 ・JR京橋駅南出口下車 徒歩約10分	大阪 2020年1月15日(水) 13時00分～16時00分 会場名 岸和田市立浪切ホール 小ホール 住 所 大阪府岸和田市港緑町1-1 アクセス ・南海本線 岸和田駅から徒歩 約10分	滋賀 2019年10月23日(水) 13時00分～16時00分 会場名 滋賀県トラック協会 大ホール 住 所 滋賀県守山市木浜町 2298番地の4 アクセス ・JR堅田駅よりタクシー10分 ・JR野洲駅よりタクシー25分
京都 2019年11月26日(火) 13時00分～16時00分 会場名 京都自動車会館 7.8会議室 住 所 京都府京都市伏見区 竹田向代町51-5 アクセス ・近鉄上烏羽口駅 徒歩10分 ・地下鉄 烏丸線 くない橋駅 徒歩10分	奈良 2019年11月27日(水) 13時00分～16時00分 会場名 奈良県トラック会館 会議室 住 所 奈良県大和郡山市額田部北町 981-6 アクセス ・JR大和小泉駅下車 徒歩25分 ・近鉄平端駅下車 徒歩15分	兵庫 2019年12月10日(火) 13時00分～16時00分 会場名 神戸市産業振興センター 会議室901 住 所 兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁 目8番4号 (神戸ハーバーランド内) アクセス ・JR神戸駅より徒歩約5分
和歌山 2019年11月6日(水) 13時00分～16時00分 会場名 和歌山ビッグ愛 展示ホール 住 所 和歌山県和歌山市手平2丁目 1-2 アクセス ・JR和歌山駅から徒歩約15分		

会場の地図は、おもて面に記載のポータルサイトをご覧ください。※12時30分から開場します。

個人情報の取扱いについて

ご提供いただきました個人情報は弊社の「個人情報保護ポリシー」に則り、厳格に管理させていただきます。
つきましては、以下に掲げる項目をご確認の上、ご記入下さいますようお願い申し上げます。

- 本申込書により取得する個人情報は、荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナーの運営管理に利用させて頂くものとし、他の目的には一切使用いたしません。
- 本申込書により取得する個人情報は、第三者へ提供することはありません。
- 本申込書より取得する個人情報を委託することはありません。
- 任意項目にご記入いただかない場合の不利益はありません。
- 送信元FAX番号を記録することがあります。
- ご記入いただいた個人情報に関して、開示のご請求や利用目的の通知・開示・訂正・追加・削除・利用の停止・提供の停止に該当する場合には、個人情報ご相談窓口までお知らせください。

【個人情報ご相談窓口】

株式会社富士通総研 コンサルティング本部 ビジネスサイエンスグループ
セミナー事業担当 沖原 電話：(03)5401-8394 e-mail: fri-truck-seminar@dl.jp.fujitsu.com

【個人情報管理元責任者】

株式会社富士通総研 コンサルティング本部 ビジネスサイエンスグループ 沖原：(03)5401-8394

お問合せ窓口

厚生労働省委託事業者
株式会社 富士通総研

担当名：沖原・亀廻井(かめのい)・小田・田村
電 話：03-5401-8394
メール：fri-truck-seminar@dl.jp.fujitsu.com

陸上貨物運送事業における重大な労働災害を防ぐためには

5

トラック後退時 における 死亡災害

トラック後退時での労働災害の多くが、トラックの後方にいた被災者がトラックの後退に気付かなかったために発生していました。

気付かなかった理由としては、近隣からの苦情により後退警告音（ブザー）の音量を下げていた、本来は後退禁止だった、バックモニターを使用していなかった——等が挙げられます。

事例 1

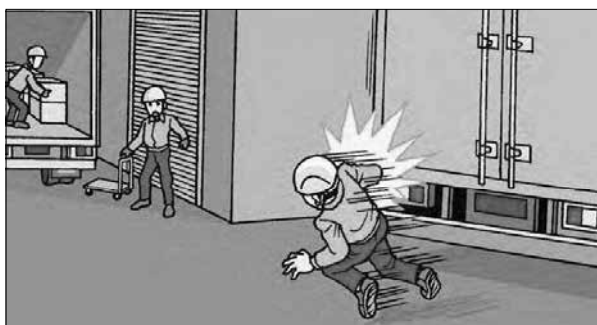
トラックの後退誘導時に トラックと電柱に挟まれる（死亡災害）



被災者（運転手助手）は、路地で引越トラックの後退誘導を行っていたところ、トラックと電柱の間に挟まれました。当該トラックにはバックモニターが装備されていましたが、被災者が目視できなかったにもかかわらず、運転手は事故発生当時バックモニターを使用していませんでした。

事例 2

トラックの荷役作業指示中に 後退してきた別のトラックに接触（死亡災害）

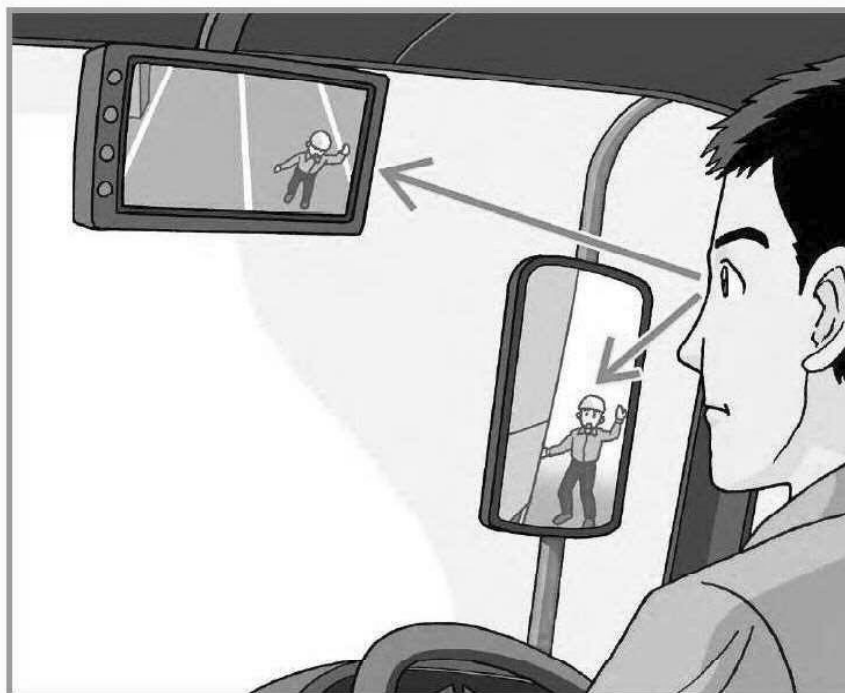


被災者はトラックAの運転手に対して荷役作業の指示を行っていました。そこに別のトラックBが給油のために、本来は禁止されている後退で移動してきました。トラックBの運転手は被災者に気付かず後退を続けたために、被災者はトラックBと接触しました。なお、事故が発生したのは夕方、薄暗い状態でした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

後退誘導のルールを定めるとともに、トラックを後退させるのは後方の状況確認ができる場合のみに限定しましょう



ひとこと アドバイス

トラック後退時の事故の多くが、後方の確認が不十分だったために発生しています。様々な安全対策を行い、後方の確認を十分行った上で後退させるようにしましょう。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラック後退時には、周辺への第三者の立ち入り制限を定め、遵守させましょう
- ▶ 後退誘導担当者を配置しましょう。また、運転手は誘導担当者が目視できる状態で後退を行い、声や笛などの音声のみで後退の可否を判断しないようにしましょう
- ▶ トラック同士が接触するおそれのある場合は、複数台のトラック誘導を行わないようにしましょう
- ▶ 原則として、後退警告音の音量は下げないようにしましょう。やむを得ず下げる場合は、バックモニター等その他の安全対策を併用しましょう



Check 1

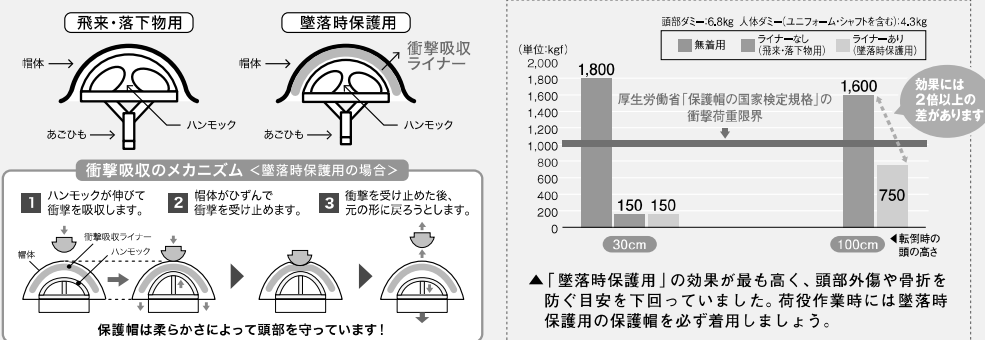
対策例 1

墜落・転落時編

保護帽の効果を知ってください！

保護帽（ヘルメット）とは労働安全衛生法第42条の規定にもとづく「保護帽の規格」に合格した製品を言います。この保護帽には「飛来・落下物用」と「墜落時保護用」の2種類があり、荷役作業では帽体内部に衝撃吸収ライナーと呼ばれる衝撃吸収材を備えた墜落時保護用を使用することが望まれます。

ここでは着用効果を知ってもらうため、「着用なし」、「飛来・落下物用」、「墜落時保護用」の3種類で頭部にかかる衝撃をグラフに示しました。100cmから転倒した時の効果には2倍以上の差があり、飛来・落下物用では効果が不十分なことが分かりました。



■保護帽に関する詳細な情報は日本ヘルメット工業会のサイトから入手できますのでご覧ください。
協力：一般社団法人日本ヘルメット工業会（JHMA）<http://japan-helmet.com>、株式会社谷沢製作所

Check 2

対策例 2

後退時編

福岡市の夜間ゴミ収集での後方確認の工夫

夜間のゴミ収集では暗い場所での安全確保に加えて近隣への騒音配慮が不可欠です。福岡市の委託業者ではパッカー車の後部に2つの集音マイクを装着して、車両後退時の「オーライ」等の掛け声が運転席に伝わりやすいシステムを使っています。このシステムが使われるようになって10年くらい経つそうですが、もはや安全対策には欠かせないそうです。市販のバックモニターにも集音マイク付のものががありますので、トラックの後方確認ツールとしての活用が期待されます。



協力：福岡市環境局収集管理課、株式会社かわなべ

- 厚生労働省 ▶ <http://www.mhlw.go.jp/>
- 独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 ▶ <http://www.jniosh.johas.go.jp/>

平成28年9月発行

奈良労働局からのお知らせ

掲載例文（１）

奈良労働局からのお知らせ

11 月は「労働保険適用促進強化期間」です。

1 人でも労働者（パート、アルバイトも含まれます）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

労災保険は、労働者が業務上の事由または通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の方に必要な保険給付を行っています。

雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる場合等に対して保険給付や事業主助成などを行っています。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

★お問合せ先★

労働基準監督署

公共職業安定所（ハローワーク）

奈良労働局総務部労働保険徴収室

電話：0742-32-0203

軽油価格調査集計表(2019年8月)

令和元年9月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2019年8月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	103.53	93.10	100.44

2019年8月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	106.13	92.84	102.51
出光	104.33	93.71	96.97
昭和シェル	121.00	93.00	97.05
エクソンモービル			
キグナス	109.00	94.50	
コスモ	106.50	91.72	102.50
その他	96.60	93.69	100.52

2019年8月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	102.82	93.43	103.05
30～50キロリットル未満	115.00	91.91	94.97
50～100キロリットル未満		92.20	96.44
100キロリットル以上			

2019年8月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	106.70	92.18	101.37
30～60日未満	103.04	93.06	99.32
60日以上	93.20	96.90	100.38

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2019年4月	106.81	99.63	106.88
2019年5月	105.66	100.23	108.52
2019年6月	105.92	95.36	104.00
2019年7月	103.35	95.36	102.44
2019年8月	103.53	93.10	100.44

※消費税抜きの価格となります。

近畿交通共済からのお知らせ

＜令和元年度 交協連体験記 最優秀賞＞

あの悲劇を繰り返さない

(北海道)

北海道郵便通送(株)札幌営業所

野中 民雄

平成10年11月5日、午後2時頃、本社総務課へ1本の電話がS営業所の管理者より入った。後に、この電話が、悲しい知らせとなり、私が交通事故防止に取り組む始まりの電話となりました。

電話の内容は、U町内の交差点手前で、赤信号に従って停止後、青信号で発進し右折する際、横断していた女性歩行者を見落とし、車両前部で衝突させたとのことでした。一報を受け、私は、社長はじめ会社幹部2名とともに、S営業所に向かう道中、午後7時頃、この女性は頭部などを強打し、意識不明の状態のまま、収容先の病院にて、息を引き取ったとの連絡が車載携帯にありました。その後、現地に着くまで、誰一人として会話の無い、その時の車内における重い空気感は今も忘れる事ができません。

この事故を、貴重な教訓に、安全委員会を中心として、会社を挙げて今後の交通事故防止安全対策を検討しました。まず取り組んだのは、「**称呼確認の実施徹底**」です。交差点という事故多発地帯において、しっかり確認せずに安易に右左折すれば、このような重大死亡事故を発生させることから、声に出して、自分の声を耳で聞くことで、注意力が高まり、意識的に確認することは有効であるからです。当初は、信号停止前から始まり、発進時・走行時と称呼箇所が多く、せっかくの有効策が、言葉先行の称呼になる可能性があることから、称呼確認箇所を右折・左折の交差点主要箇所に絞り込み、運用しています。

2点目は、「**ヒヤリハット申告の有効活用**」です。各ドライバーから、運行中に遭遇したヒヤリ箇所やその状況を聞き取り、ドライバー間で情報を共有して、事故の未然防止に活用する施策です。

3点目は、「**正しい運転の習慣づけ習得**」です。誰もが免許証を取得した次の日から、「自己流の運転」と、可能性の少ないものを切り捨てる「省楽行動」が始まると、ある研修で聞いた事があります。交通法令を遵守するとともに、この自己流と省楽行動を改め、交通事故・苦情発生を未然に防止するため、この習慣づけを定め、新入社員研修にて指導しています。

しかし、これらの有効施策もドライバーに教育・指導して、理解・納得・実践させるのに、個々の持ち合わせる安全意識や運転行動に個人差があり、初期教育の重要性を感じたことから、この事故を、具体的に入社時研修や全体会議において取り上げ、人命の尊さと事故の重大性を伝えることで、安全意識の底上げを図っているところです。

この痛ましい事故から、20年以上の時間が過ぎた今、ちょっとした油断や確認漏れが、被害者のその幸せな人生を一瞬にして奪い、ご家族の悲しみ、悔しさは時間が経っても癒されるものではなく、辛く悲しい思い出の日となっていることを思えば、決して忘れてはならない痛恨の日として、風化させてはなりません。誰も、交通事故を発生させたくて起こしている人はいないと思います。しかし、連日のように、悲しい知らせが報道されているのが現実です。今後とも、交通事故の悲惨さ、その罪の重さを認識し、このような悲劇を二度と繰り返してはならないことを、あらゆる機会を捉え、所員へ伝えて行く事が、この事故に携わった者としての使命であると、強く認識しています。

安全運転の基本は、法令を遵守し、焦り・急ぎの心理状況を排除して、慣れから来る思い込みや自分に都合の良い勝手な判断や横着を無くすことであると考えます。また、自分の運転特性を適性診断から確認し、高齢者・子供の行動特性を理解した上で、危険予測を行うことであると考えます。そして、交通事故防止に対する教育・指導や事故防止に関わる意識づけは、自転車のペダルをこぐ様なものであり、永遠に続けなければならない課題であると、強く認識しています。更に、運行管理者はドライバーへの気づきを図り、ドライバーは、事故を発生させないとの自覚と誇りを胸に、重大交通事故ゼロの目標達成に向かい合う事が求められると考えます。

今後とも、「命と生活を守る」、このことを安全教育の基本とし、伝える・気づかせる教育を継続して行きます。

自動車共済・自賠償共済は、ぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は貨物自動車運送事業者が相互扶助の精神のもと、組織された共済組合です。
お問い合わせ・連絡先 奈良事務所 (0743-59-1701) まで

トラック協会・陸災防奈良県支部

11月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
7	木	13:30～	第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会	大津市民会館(滋賀県)
8	金	13:30～	省エネ運転講習会	奈良県トラック会館
9	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科】	奈良県トラック会館
12	火	13:30～	トラック荷台での積荷の安全・適切な固定・固縛作業教育講習会	奈良県トラック会館
16	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技2日間】	奈良県トラック会館
17	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
19	火	14:00～	整備管理者選任後研修	奈良県立図書情報館
20	水	14:00～	整備管理者選任後研修	かしはら万葉ホール
23	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
24	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
25	月	13:30～	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	奈良県トラック会館
26	火	14:00～	環境キャンペーン広報活動	近鉄郡山駅前周辺
27	水	13:00～	厚生労働省主催「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」	奈良県トラック会館
28	木	11:00～	「奈良県過積載防止対策連絡会議」の啓発活動	針テラス・奈良・針TS

12月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
3	火	13:30～	グリーン経営促進研修会	奈良県トラック会館
9	月	13:30～	TV会議システムを利用した「特殊車両通行許可制度講習会」最近の改正状況	奈良県トラック会館
12	木	12:00～	第273回理事会	奈良県トラック会館
17	火	13:30～	整備管理者選任前研修	奈良県立図書情報館



K I T 事業の案内

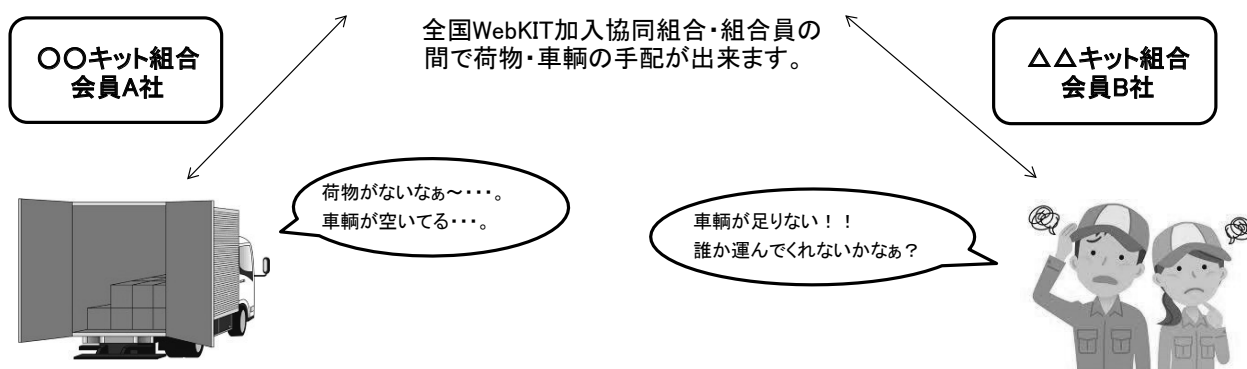
Kyodo Information of Transport

K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内

キット K ・ I ・ T

奈良県キット事業協同組合は平成12年6月から事業を開始しております。

キット事業とは、インターネット上にて、荷物及び車両を検索し、条件が合えば成約する事業で、空車を無くし、実車率を高める情報サイトです。



*** 運賃の集金は組合精算ですので安心です。**

*** 運賃の支払いは45日サイトです。**

☆輸送

運賃＜実例＞

◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市) 大型車

運賃 85,000円(税抜き)

◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市) 4トン車

運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリースト 軽油価格

令和元年	8月	9月
軽油	98円	99円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー 1L=52円(2019年1月現在)

*** 軽油・尿素的支払いは50日サイトです。**

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103

奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

2019年度実施状況		
実施目標件数	実施件数	実施率
220件	167件	76.0%

2019年9月実施状況			
計画件数	実施件数	実施率	巡回延出動台(日)数
38件	32件	84.2%	18台

調査事項			調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。		32	0	0.0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。		32	0	0.0%
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。		32	0	0.0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。		32	0	0.0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。		32	0	0.0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)		16	0	0.0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。		32	0	0.0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。		32	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。		17	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。		1	0	0.0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。		32	0	0.0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。		32	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)		16	2	12.5%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。		32	0	0.0%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。		32	0	0.0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。		32	5	15.6%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。		32	1	3.1%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。		32	10	31.3% ③
	6. 過積載による運送を行っていないか。☆		32	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。		32	2	6.3%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。		32	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆		25	0	0.0%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。		8	2	25.0% ⑤
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。		32	3	9.4%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。		21	10	47.6% ①
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。		21	9	42.9% ②
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。		32	0	0.0%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。		32	0	0.0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。		32	4	12.5%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。		32	0	0.0%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。		32	2	6.3%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。		21	0	0.0%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。		29	3	10.3%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)		31	1	3.2%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。		32	9	28.1% ④
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。		29	0	0.0%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。		30	2	6.7%
VII. 運輸安全マネジメント	1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。		32	1	3.1%
指導件数合計			1065	66	6.2%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

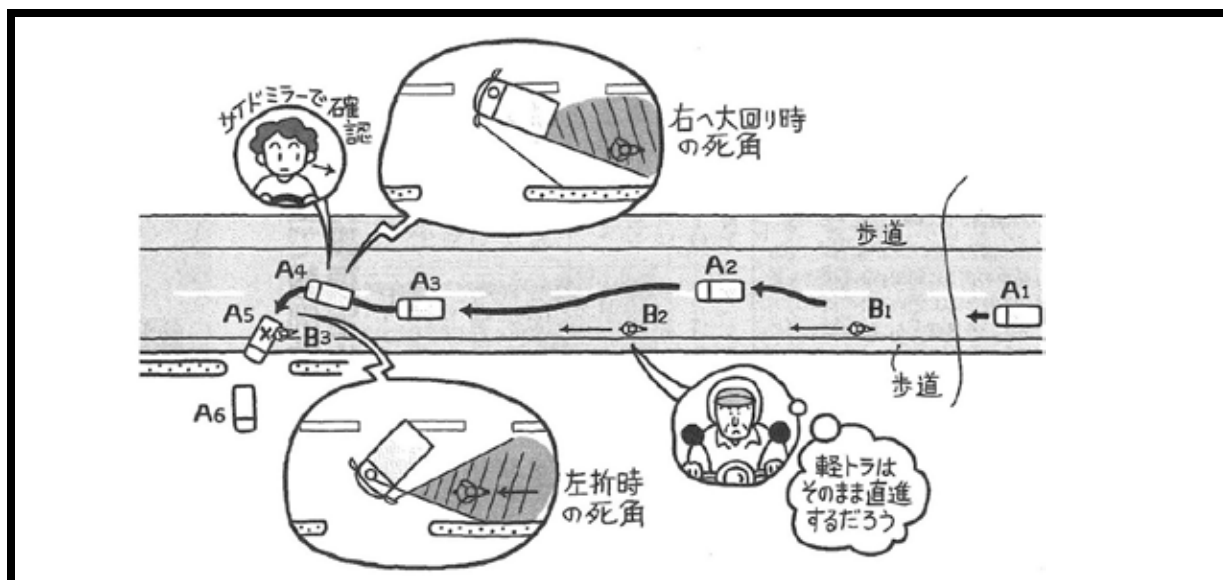
	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	15(1)件	7(1)件	6件	2(1)件	件	件	30(3)件
新規参入	件	件	1(1)件	件	件	件	1(1)件
新規(他)	件	1(1)件	件	件	件	件	1(1)件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	15(1)件	8(2)件	7(1)件	2(1)件	件	件	32(5)件

※ () は会員外の件数です

事業用自動車事故事例 No.51

原付自転車と軽トラックの死角による巻き込み事故

■事故の概況



事故類型：左折時

発生日時：7月 正午近く 晴れ

当事者A：軽トラック 40歳代 女性

当事者B：原動機付自転車 70歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、交通量の少ない車道幅員5.5mの片側1車線道路を時速約50kmで走行していました。前方左側をB車が走行しているのを発見し、追い越したのち、左ウィンカーを点滅させて減速し、食料品の配達先である民家へ左折しようとしてしました。しかし、民家の入り口が狭いため対向車線へやや膨らみ気味に大回りで左折したところ、後方から走行してきたB車と衝突しました。

Aは左にハンドルを切る直前に、左サイドミラーで後方の安全確認をしましたが、「Bの存在はまったく確認できなかった」ので、左折を継続したとのことです。

一方Bは、車道左側を時速約35kmで走行中、後方からA車が追い越した後、「直進していくものと思い込み」そのままの速度で進行していったところ、A車が自車の直前を大回りで左折しようとしたのを発見し、左側へ避けながら急ブレーキをかけたのですが、間に合わず、衝突しました。

■ 事故から学ぶ

今回の事例で特に重要と考えられるのは、Aが自車の左斜め後方の死角についてどのくらい認識して、普段から注意して運転をしていたかということです。左折時の巻き込み事故防止などのため、「車両の保安基準」に基づき車両の死角を極力少なくするためのさまざまな構造上の対策が講じられていますが、死角をまったくゼロにすることはできません。左折時に死角が生じたことによる巻き込み事故は、大型車に限らず軽自動車のような小さな車両でも起こりうることを運転者は認識する必要があります。

トラックの構造上の特性

(5) トラックのスピードの特性



ポイント

「スピード」は、車体重量の重たいトラックには大きな影響を及ぼします。法定速度を遵守し、十分な車間距離を保つことが必要であることを説明しましょう。

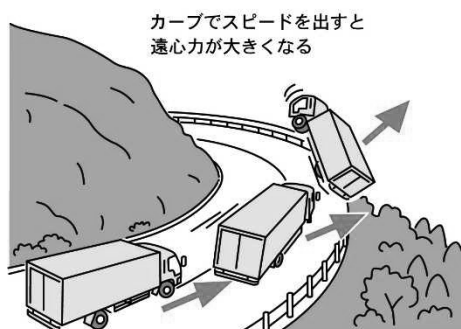
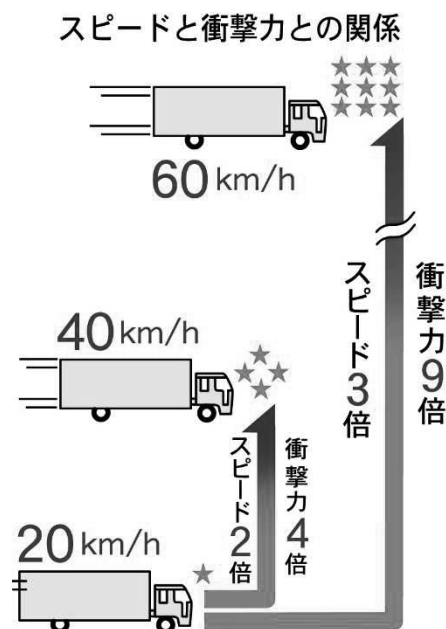
- 衝撃力が増大し、重大事故につながる。
- カーブでは遠心力が大きくなり、横転などの危険性につながる。
- 制動距離が長くなり、追突の危険性につながる。
- 雨天時にはさらに危険性が増す。

【解説】

① スピードが運転に与える影響

トラックは、車体重量が重く、重心が高いなどの特徴があることから、スピードの出しすぎによる影響は大きく、衝撃力や遠心力が大きくなります。重大事故の危険性が非常に高くなることを解説し、理解を促しましょう。

- 衝撃力はスピードに比例して大きくなりますが、車両重量の大きいトラックは、衝撃力はさらに大きくなり、重大事故につながります。
- トラックは、車体重量が重たい、積荷によっては重心が高い場合もあり、カーブでは遠心力が強く働くこととなり、横転などの危険性が高いといえます。
- 制動距離はスピードに比例して長くなり、追突の危険性が高くなります。
- 雨天時には、ハンドルもブレーキも効かないハイドロプレーニング現象などを生じるため、危険性がさらに増します。



② スピードをコントロールした運転

スピードの出しすぎは、重大事故の危険性が非常に高くなることから、法定速度を遵守し、安全な速度と車間距離を保つことが必要であることを指導しましょう。

- 安全な運行のためには、道路交通法に定められている最高速度の遵守が基本です。

○スピードの出やすい下り坂ではブレーキ操作などに注意し、また、スピードの低下しやすい上り坂ではスピードメーターをチェックするなど、スピードをコントロールすることが必要です。

○状況に応じた安全な速度、十分な車間距離を保つことが重要です。

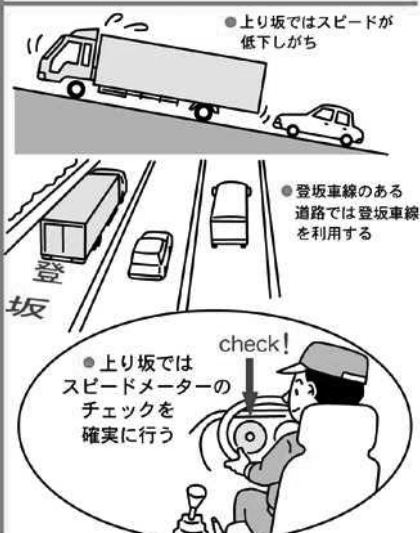
○荷物を積載した状態で下り坂を走行すると、通常よりもスピードが速くなるため、減速しようとする通常より大きなブレーキ力が必要になります。停止するためにフットブレーキを使い過ぎると、ブレーキライニングが過熱しブレーキが効かなくなる危険性があるため、エンジンブレーキを併用する等の適切な運転操作の必要性があります。

○上り坂においてはスピードが低下しがちであるため、後続車がいる場合は、道を譲る、登坂車線がある道路では登坂車線を利用することも必要です。

下り坂の走行



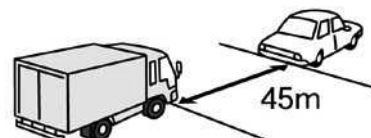
上り坂の走行



安全な速度と車間距離

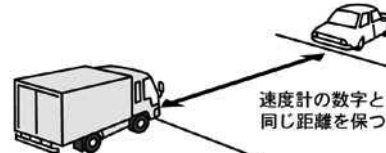
速度60km/h以下の場合、走行速度の数字から15を引いた距離

例 速度60km/hの場合：60-15=45m



速度60km/hを超える場合は、走行速度の数字と同じ距離

例 速度80km/hの場合=80m
速度100km/hの場合=100m

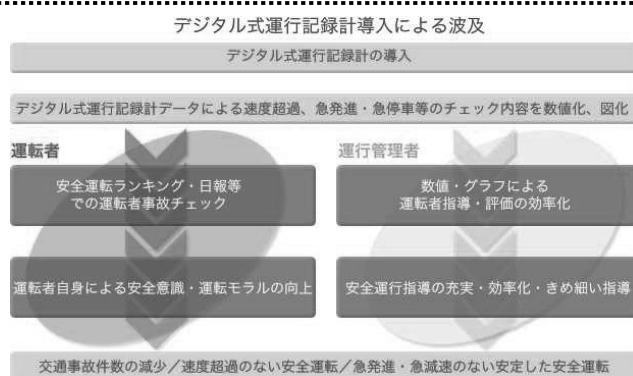


ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等を活用しトラックの危険性を認識させる その1

■ドライブレコーダーやデジタルタコグラフ（デジタル式運行記録計）のデータにおける実際の事故やヒヤリハットの中には、トラックの危険性を十分に認識していないことが要因の事故も多くあります。何が要因であったのかをデータ等で確認することにより、トラック運転のリスクの高さを認識させる効果が高まります。

デジタルタコグラフとは…？

デジタルタコグラフは、時間、距離、速度等のデータのほか、エンジン回転数、アイドリング時間等のデータも記録される車載器です。記録したデータはメモリーカードや通信によってパソコンにも記録され、データ解析が瞬時にできます。





ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等を活用しトラックの危険性を認識させる その2

ドライブレコーダーとは…？

ドライブレコーダーは、事故やヒヤリハットなどにより急ブレーキや衝撃を受けると、その前後の映像を記録するもので、併せて加速度、ブレーキなどのデータも取得できます。デジタルタコグラフ同様データ解析が容易です。なお、常時記録ができるものもあり、普段の運転も確認でき、事故防止につながります。

■ 飛行機のフライトレコーダーの「自動車版」



■ 記録：事故やニアミスなどの「危ないっ!」という場面だけ

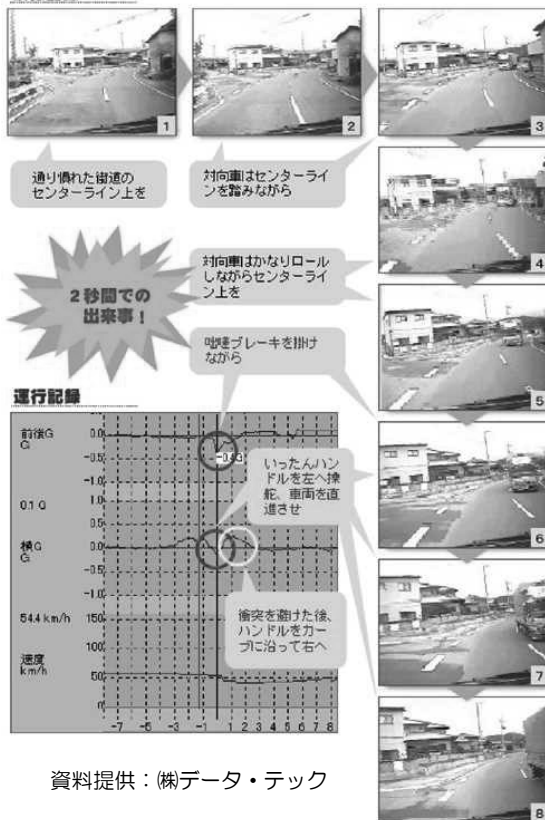


■ さかのぼり記録：危ない場面が発生する前も記録



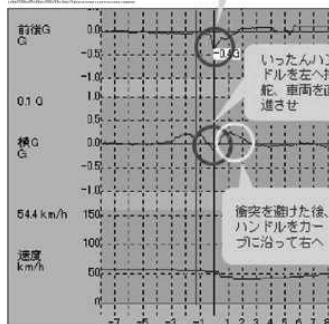
■ ドライブレコーダーの映像は、実際のトラック事故やヒヤリハットの実態がわかることから、具体的に「何が要因であったのか」「どのような状況であったのか」「運転者は何を見落としたのか」など、事故の危険性の要因を実際の映像で確認させることができます。また、デジタルタコグラフの運行記録などとあわせると、どこでスピードを出していたのか、ブレーキを踏んだのかなどがわかります。

映像記録



2秒間での出来事!

運行記録



資料提供：(株)データ・テック

【事例】

カーブでセンターライン上を走行していて、同様にセンターラインをはみ出して走行してきた対向車に接触しそうになったヒヤリハット事例。運行記録から、とっさにブレーキを掛けながらハンドルを左へ切って直進させ、衝突を避けた後、カーブに沿って右に走行したことがわかります。

■ デジタルタコグラフなどのデータにも、速度の状況や急ブレーキなどの実態などがわかります。運転者の個別指導などにおいては、これらのデータを活用し、具体的な指導を行うことで、運転者の安全運行に対する意識の向上が期待できます。

■ ヒヤリハットの認識とともに、「危険ではないが荒い運転」にもヒヤリハットとなる要素があります。運行データの詳細分析から、自分の運転のくせでどこが改善点なのかを認識させましょう。



車両の警告機能を活用させる

■ デジタルタコグラフ等には、ブレーキ信号の取得により、居眠り時などの特有の速度変化を検知し、警告音などで運転者に注意を促す機能がついているものもあります。ヒヤリハットを回避し、安全運行をサポートするような機能の活用も有効です。



奈良県警察本部からのお知らせ

1 令和元年の県内交通事故発生状況

					10月15日現在
区 分	令和元年	平成30年	増減数	備 考	
総件数	31,710 件	33,921 件	-2,211 件	1日に約 110 件	
人身事故件数	2,610 件	3,129 件	-519 件	1日に約 9 件	
死者数	24 人	37 人	-13 人	約 12日に 1人	
負傷者数	3,261 人	3,899 人	-638 人	1日に約 11 人	
物損事故件数	29,100 件	30,792 件	-1,692 件	1日に約 101 件	

(平成30年のデータは概数)

2 「信号機のない横断歩道」の車の一時停止率

一時停止率 17.1%
8割以上のクルマがとまらない!!

調査は各都道府県2箇所ずつ、全国合計94箇所では信号機が設置されていない横断歩道を通過する車両を対象(9,730台)に行ったところ、歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車は1,660台(17.1%)という結果となりました。奈良県では前年の調査と比べて4.3ポイント増加の16.1%となりましたが、依然として8割以上の車が停止しないという結果となりました。これらは、「横断歩行者妨害等」という交通違反であり、県警察では交通指導取締を強化しています。

全国平均	17.1%
長野県	68.6%
静岡県	52.8%
兵庫県	43.2%
大阪府	16.5%
奈良県	16.1%



JAF全国調査:
 信号機のない横断歩道実態調査 2019より

3 奈良マラソン2019

12月8日(日)

マラソン当日は奈良市内及び天理市内のマラソンコース及び周辺道路において交通規制が実施されます。交通規制を考慮した、運行計画をお願いします。交通規制に関する情報は「奈良マラソン2019」公式WEBサイトでご確認ください。



「トラックの日」PR活動

日時：令和元年9月29日(日) 午前10時～

場所：近鉄奈良駅前 行基広場



▲「横断歩行者保護宣言」を読み上げる吉田社長

毎日の積み重ねで事故防止

「トラックの日」(10月9日)をPRし、トラック輸送の役割や重要性について広く県民に知ってもらうための活動を9月29日、近鉄奈良駅前、行基広場で実施しました。開会式で塚本会長は「活動を通じて緑ナンバーの車の役割と重要性をアピールしたい。セミナーや資料の再検討で事故防止にさらなる力を入れたい。事故防止に特效薬はなく毎日の積み重ねが大事」と述べました。奈良警察署の中岡伸一署長のあいさつのあと、株式会社吉田運輸の吉田金七代表取締役による「横断歩行者保護宣言」と「証」の交付式

がありました。啓発活動には塚本哲夫会長ら役員と会員50人が参加。交通安全標語入りタオルや反射リストバンドなどの啓発

品を1,500セット用意し、県の伝統工芸をデザインした袋に入れて、県民の皆様到手渡しました。





トラック奈良 2019 年11月 第 307 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

**荷役5大災害の防止対策
を徹底しましょう！**

- ①荷台等からの墜落・転落
- ②荷台等での荷崩れ
- ③フォークリフト使用時
- ④トラックの無人暴走
- ⑤トラック後退時